

## 令和 5 年度 小笠原諸島世界自然遺産地域 科学委員会（第 2 回）における助言事項への対応

（令和 6 年度第 1 回科学委員会における意見等を踏まえて一部修正。）

## 1. 世界遺産委員会決議事項の進捗報告に関する助言

No.	助言事項	対応方針
要請事項 a : 外来種対策について		
①	遺産登録時からの課題である新たな侵略的外来種の侵入・拡散防止について、早期発見及び早急な防除のための体制構築に向けた実践的な取組を行うなど、対策をより一層加速させていくこと。	<b>母島での建設工事等を対象とした外来種対策指針</b> の検討や <b>土付き苗対策</b> などの取組がより実践的なものとなるよう引き続き検討を進める。新たな侵略的外来種の早期発見及び早急な防除のための体制構築についても検討を進める。

## 2. 科学委員会下部 WG からの報告に関する助言

No.	助言事項	対応方針
グリーンアノール対策ワーキンググループ		
②	兄島でのグリーンアノール分布拡大を踏まえ、弟島へのグリーンアノール侵入時の対応方針の検討、希少昆虫類の生息域外保全の検討、技術開発の体制整備を進めること。	弟島において今後想定されるグリーンアノール侵入経路を分析し、取り得る侵入防止策及び侵入時の対応方針をワーキンググループにおいて検討していく。また、新規防除技術を <b>兄島で野外適用</b> できるよう中期的に目指すとともに、他地域の防除実施主体や大学の研究者等と連携し、 <b>革新的な防除技術の開発に向けた情報収集</b> を進める。 <b>小笠原諸島の昆虫類に関するワークショップ</b> を令和 6 年度中に開催し、昆虫類全体を対象とした保全に関する議論・検討を行う。
③	特定の島や種群に限定しない昆虫類全体を対象とした議論・検討の場の設置を検討すること。	

陸産貝類保全ワーキンググループ		
④	兄島におけるネズミの増加を踏まえ、兄島での殺鼠剤の空中散布を速やかに行うとともに、今後、第2世代の殺鼠剤の使用も検討していくこと。	兄島での殺鼠剤の空中散布を <b>令和6年秋に実施</b> する予定。 第2世代の殺鼠剤の使用については、 <u>環境配慮等の観点から慎重な検討が必要であり、導入に向けた具体的な議論は進んでいない。兄島における空中散布実施後、その後の対策方針を検討する中で、海外での使用実績等を参考にしつつ、第2世代殺鼠剤の導入に向けた課題の整理等を行っていくワーキンググループにおいて慎重に検討を進めていく。</u>
⑤	アジアベッコウの分布拡大を踏まえ、村民への注意喚起も含めた島内拡散防止対策を進めること。	アジアベッコウの分布状況の把握を引き続き行うとともに、母島北部の跳躍分布地で地域根絶のための対策を進める。集落等においては、令和5年度に改良した捕獲用トラップ等を活用して防除をいっそう強化し、併せて村民への注意喚起を行うことで島内拡散防止対策を進める。
⑥	陸産貝類を取り巻く状況の変化に対応できるよう、陸産貝類保全方針の見直しを進めること。	現行の保全方針の策定（平成30年）以降、外来ウズムシ類や外来陸産貝類の侵入・拡散、固有陸産貝類の巽島等への再導入の開始など、 <b>陸産貝類を取り巻く状況が大きく変化</b> していることを踏まえ、ワーキンググループにおいて新たな保全方針の検討を進める。
母島部会（令和5年度をもって部会終了）		
⑦	ははの湯の普及啓発に努めるとともに、母島部会で取りまとめた継続課題について、地域連絡会議にて議論を引き継ぐこと。	引き続き農協と連携し、ははの湯の普及啓発を進める。母島部会で取りまとめた継続課題については、 <b>地域連絡会議で母島の案件に特化した場</b> を設け、議論していく。

### 3. その他

No.	助言事項	対応方針
⑧	外来リクヒモムシの脅威について改めて関係者間で認識を共有するとともに、分布域の把握を進めること。	各属島において関係機関・団体等が事業を実施する中で外来リクヒモムシを確認した場合は関係者に情報共有するなど、分布域の把握に努める。